

廃品回収をやってみませんか？

東松島市では廃品回収を実施している団体に奨励金を交付しています。
各行政区や子供会、主婦の団体など形態は様々です。
最近では、自主防災組織が活動している地区もあるようです。

実施の方法

各団体で集める ⇒ 回収業者に引渡し、回収証明を発行してもらう ⇒ 市へ提出
※指定の用紙があります

禁止・要望事項

- (1) 既存のごみ集積所や集積所に設置している備品は利用しないこと
⇒ 廃品回収に賛同していない等といった誤解が生じたため
⇒ 資源の持ち去りと区別をするため
- (2) 通常のリサイクル収集の曜日と別にして欲しい
⇒ (1) と同じ
- (3) 地区住民に廃品回収を実施することの周知徹底を図ること
⇒平成20年度、他団体で実施していたところ、周辺住民より「資源を持ち去っている」といった情報が続いたため
- (4) 交通の妨げになるような場所には収集場所を設置しないこと